

第 1 回 鳴子温泉地域学校統合準備委員会 報告書

開催月日	令和 5 年 6 月 28 日(水) 午後7時00分～午後 8 時 45 分
開催場所	鳴子公民館 ホール
出席者	●鳴子温泉地域学校統合準備委員会 委員 12 名 【1 号委員・学校長】 築田 智志(鳴子中学校), 吾孫子 修(鳴子小学校) 八巻 秀(川渡小学校), 玉田 芳治(鬼首小学校) 【2 号委員・PTA 会長 父母教師会会長】 高橋 慶行(鳴子中学校 PTA), 鈴木 顕(鳴子小学校 PTA) 西條 歩(川渡小学校 PTA), 大場 雅和(鬼首小学校父母教師会) 【3 号委員・地域づくり委員会会長等】 中鉢 正志(鳴子), 高橋 日出夫(東鳴子), 上野 孝作(中山)欠席 中鉢 直樹(川渡), 大沼 幸男(鬼首) ●事務局 7 名 教育長:熊野 充利, 教育部長:三浦 利之 教育部参事兼教育総務課長:小野寺 晴紀, 課長補佐:久本 裕 主幹兼係長:鈴木 健, 主事:加藤 拓也 学校教育専門指導員:玉水 透
概 要	1 開会 2 挨拶 熊野教育長 3 報告事項(○:委員, ⇒:事務局) (1)鳴子温泉地域学校統合準備委員会委員・各部会員選出状況及び統合準備委員会・統合方針について(事務局説明) ◇西條委員(川渡小) ○統合方針として, 令和 7 年4月に小中一貫校の義務教育学校開校を目指すとするが, 例えばハード面で大規模な修繕が必要となり, 工事の工期がずれた場合, 統合時期がずれることはあるのか。 ⇒令和7年4月はあくまで統合目標時期となる。仮に工期が遅れたり, 新型コロナウイルスのような事情があった場合には統合時期がそれ以降にずれ込む可能性もある。ただ, なにもない時点では令和7年月を目標としている。 ◇高橋委員(鳴子中) ○常々会議の際に話しをしてきたが, 学童保育については担当課が違うため連携するという話がある。子育て支援課の方もこの会議に呼

んで話しを伺いたい。最近熊が出没したり危険な状況が見られるため学童でどうなっているのか確認したい。

⇒まずは要望として受け止めさせていただく。現状としては、各運営団体と子育て支援課で協議・調整するのが前提となっており、それが整った中で報告等があれば委員の皆様にもご紹介する。

(2)これまでの取り組み状況について(事務局説明)

⇒意見や質疑なし

4 協議事項(○:委員, ⇒:事務局)

(1)委員長及び副委員長の選任について

事務局より候補者の事務局(案)を委員へ示して選任することで同意を得た。

委員長:中鉢 正志(鳴子地域づくり委員会)

副委員長:高橋 慶行(鳴子中学校 PTA)

(2)鳴子温泉地域学校統合全体スケジュールについて(事務局説明)

◇西條委員(川渡小)

○昨年度、旧公民館で部活動について説明会があり、その際に部活動の今後について、統合した後どういった方向で進めていくのかを話したと思うが、どこの部で話し合うのか見えてこない。

⇒部活動については統合の中身とは別となるが、教育委員会の中で部活動の地域移行について検討をしている。

(3)鳴子温泉地域統合校校舎・屋内運動等改修(案)(事務局説明)

◇西條委員(川渡小)

○資料に記載している本プールは既存のプールということか。

⇒既存のプールとなる。また、御懸念されるのが、小学生が既存のプールを使用できるのかという点だと思うが、先に統合した古川西小中学校では中学生用のプールをそのまま使用している。小学生については、プールに沈めて使用する1畳ほどのかさ上げ用のものを25セット用意して小学生用のスペースを確保している。また、近年プールでの事故があるため、転落防止用のシートを囲むようにして使用している。今回の統合でも同様の対応をしたいと考えている。

◇高橋委員(鳴子中)

○建物をそのまま生かして使用するのとは良いと思うが、職員室について、小中学校の教員が入ることによって、スペース的に間に合うのか。また、中学校で特別支援にも普通教室にも入れないという子が若干名いるがその子のためのスペースはどう考えているか。

⇒会議の前に改修案を鳴子中学校へお示し、職員室のスペースや子どものクールダウンをする部屋が必要などご提言いただいた。これを踏まえて今後設計業者等と協議を行い調整したいと考えている。今回の資料はあくまで現時点でお示しできる部分となるため、教育現場の先生方の意見を聞きながら変更していく。

(3)校名の募集方法(案)について(事務局説明)

⇒意見や質疑なし

《これまでの説明についての質疑応答》

◇高橋委員(鳴子中)

○学童保育について、下校時のスクールバスは学童を経由するよう利便性を図るとあるが、小学生が冬場に川渡大橋を歩いて渡るのは大変なため、バスに乗ってこない子も学童へのバスに乗れるような環境づくりをお願いしたい。

⇒スクールバスの運行については通学部会で協議する予定となっている。前例でいうとスクールバスを利用していない子どもであっても学童に通う場合にはスクールバスを利用できるような環境づくりを行った。また、バスルートを検証するうえで、何キロ圏内を対象とするのか、川渡大橋はバスが通れないため別なルートで距離を計測するなど一番良い方法で進めていきたい。

◇鈴木委員(鳴子小)

○古川西小中学校のPTAは休会中なのか。こういった流れでそうなったのか分からないが、PTAの組織を続けていけるようにしていきたいため、委員会として継続して指導していただきたい。

⇒PTAは是非続けていただきたい。また今回の統合は義務教育学校となり、小中のPTAが一つになるのが望ましい。古川西小中学校は各地域のPTA会長が集まり話し合いを行った。教育委員会でも過去に統合した学校の規約や事例など情報提供を行ったが、協議の中で多くの意見が出され調整に時間がかかり現在に至っている。今現在もしっかりとした組織作りをしていくということで協議を進めている。

◇大場委員(鬼小)

○過去に学校統合した方に話を聞いたが、一番大切なのは先生や保護者が協力して学校を統合させることだと話していた。現段階で学童保育など様々な問題を作ってしまうと統合が難しくなってしまう。保護者としては良い学校にしてもらいたいと願っている。

◇中鉢委員(川渡地域づくり委員会)

○過去に PTA をしていた経験上、お互いの団体で連携を深めていけば良くなると思うため、教育委員会から資料提供をいただき上手く進めていただきたい。

5 その他

事務局より、下記について説明を行った。

(1) 閉校式について

過去の事例からすると、閉校式は統合直前の 2～3 月に行う。また閉校式とは別に、学校ごとに文化祭などの各イベントと併せて地域の方々と協力して閉校記念事業を実施している。実施主体は学校職員、保護者、地域住民の代表者で構成した閉校記念事業実行委員会となり、市から補助金を交付し事業の開催や記念品を作っていただく。

(2) 統合校の開校式について

学校統合後の 4～5 月に学校が主体で実施する。

(3) 費用弁償について

会議出席した際に費用弁償をお支払いするため、報告様式について未提出の方は提出いただきたい。

(4) 傷害保険について

教育委員会で会議保険に加入しているため、道中で事故等があった場合は事務局まで報告いただきたい

6 閉会